

「緊急事態宣言」への対応について

当社は、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言（2021年1月7日発令）及び緊急事態宣言対象区域変更（2021年1月13日発令）」を受け、首都圏エリア及び追加の緊急事態宣言対象区域の営業所におきましては、より一層感染拡大予防対策を徹底し、営業活動を実施させていただきます。

スタッフへの毎日の検温、テレワーク及び時差出勤の実施、応接室のパーティションの設置、マスク着用、アルコール消毒、手洗いの徹底等のできる限りの感染対策を引き続き実施してまいります。

お客様におかれましてもご来店前の体温・体調確認、およびご来店時のマスク着用・手指の消毒など安全対策へのご協力をお願いいたします。

なお、店舗内での密集を避けるため、来店のための事前予約を推奨しております。

その他、ご不安に感じる事がございましたら、お気軽にご相談下さい。ご要望がありましたら、スタッフがお客様に代わり、物件内部と周辺環境を確認、動画を撮影し、お客様に配信いたします。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2021年1月14日

飯田グループホールディングス
ホームトレードセンター株式会社